

議 第 2 7 号 議 案

帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について

帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和4年12月16日提出

富士見市議会議長 斉藤隆浩様

提出者 富士見市議会議員 篠原通裕

賛成者 同 尾崎孝好

同 今成優太

同 根岸操

提 案 理 由

帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるともいわれている。

よって、富士見市議会は、政府に対し、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設と予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣	様
財 務 大 臣	様
厚生労働大臣	様